

- 【申請にあたって同意していただく事項】
- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
 - 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者提供することがあります。
 - 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
 - 申請日に関わらず、審査に時間を要する等の理由により、審査結果のお知らせを延期する場合があります。
 - 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
 - 認定希望日現在で、企業主導型保育事業の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園や特別支援学校の預かり保育等(預かり保育事業も利用する(※1))を利用するために施設等利用給付の認定を希望するので、次のとおり子ども・子育て支援法第23条第1項の規定に基づき、教育・保育給付に係る支給認定区分の変更を申請するとともに、同法第30条の5第1項の規定に基づき、施設等利用給付の認定を申請します。

※1 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

入所希望児童名	フリガナ コウシ イチロウ	男・女 男	生年月日 H R 〇〇年 〇〇月 〇〇日	年齢 〇 歳 (R7.4.1現在)	
代表保護者名	フリガナ コウシ タロウ	1号はどなたでも希望できますが、 新2号の認定には「保育の必要な事由」(保護者の就労等)が必要です。 新3号の認定には「保育の必要な事由」(保護者の就労等)及び「市町村民税所得割額非課税世帯」に該当することが必要です。			
利用施設名	〇〇こども園				
認定種別	☐ 1号 幼稚園、認定こども園、認可外保育施設 ☒ 新2号 申請子どもが事業の利用を希望し、かつ市町村民税所得割額非課税の世帯に該当する場合 ☐ 新3号 申請子どもが3歳児クラス(年少クラス)以下にあつて、保護者の就労、疾病その他の理由により、預かり保育事業の利用を希望し、かつ市町村民税所得割額非課税の世帯に該当する場合				
※認定種別の新2号、新3号(預かり保育事業)を希望する方は必ず裏面も記入してください。					
認定希望日(施設利用開始日)	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日 から		☒ 小学校就学前 まで ☐ 令和 年 月 日まで		
続柄	氏名	生年月日	年齢	職業又は学校名等	個人番号(マイナンバー)
父	(フリガナ) コウシ タロウ 合志 太郎	(S) 〇〇・〇〇・〇〇	〇〇	会社員	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
母	(フリガナ) コウシ ハナコ 合志 花子	(S) 〇〇・〇〇・〇〇	〇〇	自営業	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
申込児童の同居者全員(別世帯でも記入)	妹 (フリガナ) コウシ ウメコ 合志 梅子	T・S・H・(R) 〇〇・〇〇・〇〇	〇	〇〇保育園	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	(フリガナ))	T・S・H・R			
	(フリガナ))	T・S・H・R			
	(フリガナ))	T・S・H・R			
	(フリガナ))	T・S・H・R			
生活保護受給の有無	1. 適用あり (年 月 日から) 2. 申請中 無し		保育所の併願	1. 有り 2. 無し	

ここから下記は記入しないでください。

施設確認欄	施設名	施設からの証明を受けて下さい。	市記載欄	認定の可否 可・否 否とする理由()	認定区分 □ 1号 □ 2号 □ 3号
-------	-----	-----------------	------	---------------------------	------------------------

(裏)

①幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育を利用する(予定含む)方は記入してください。

施設名	〇〇こども園	施設所在地	
		利用開始予定日	

預かり保育を利用される方は
ご記入ください。

②認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む)方は記入してください。

(あて先) 合志市長 施設名 〇〇〇ホイクシツ 〇〇〇保育室	利用するサービス 認可外・ 病児保育・ 一時預かり
	認可外・ 病児保育・ 一時預かり
	認可外・ 病児保育・ 一時預かり

在籍園の預かり保育だけでは十分な保育の提供ができない場
合には認可外保育施設等を利用できます。

(在籍園の預かり保育だけでは十分な保育の提供ができない場合)

在籍園の平日の教育時間を含む預かり保育が8時間未満、又は年間の
開所日数が200日未満

③保育を必要とする理由に応じて記入して下さい。(該当するものをすべて記入してください)

区 分	母親の状況	父親の状況
☒ 就 労	→ ☒ 証明書類 【居宅外で就労されている方(育休・就労予定を含む)】就労証明書(育休・就労内定の場合含む) 【自営業・農業の方】就労証明書及び自営の証明書類の写し(確定申告書、営業許可証、開業届等) 【内職をしている方】就労証明書、支払明細を証明する書類	
就 労 種 別	☒ 就労中 ☐ 就労予定 ☐ 求職活動(3ヶ月以内の就労が条件となります)	☒ 就労中 ☐ 就労予定 ☐ 求職活動(3ヶ月以内の就労が条件となります)
☐ 育児休業取得中	→ ☐ 証明書類 ※認定期間は出産予定月より1年を経過するまで ☐ 育児休業	
☐ 就 学	→ ☐ 証明書類 就学の目的 ☐ 卒業後就労するため ☐ その他() 期 間 年 月 日まで	
☐ 出産・妊娠	→ ☐ 証明書類 母子健康手帳の写し(氏名と出産予定日が記載されているページ) ※認定期間は出産予定月及び前後2ヶ月の最長5ヶ月間となります。 ☐ 無 ☐ 有 ⇒ (予定日) 年 月 日	
☐ 本人の疾病等	→ ☐ 証明書類 ①診断書(家庭保育ができない理由や期間の記載が必要)又は障害者手帳の写し ②申立書	
☐ 介護・看護	→ ☐ 証明書類 ①診断書、障がい者手帳の写し、又は介護保険証の写し等 ②申立書	
☐ その他	→ ☐ 証明書類 ☐ 災害復旧 ☐ その他()	☐ 災害復旧 ☐ その他()

保護者それぞれに保育を必要とする理由が必要です。

区分によって必要な証明書類が違いますので、ご確認のう
え証明書類も併せてご提出ください。

④認定希望日の過去2年間の住所

	令和6年1月1日現在の住所	令和7年1月1日現在の住所
父	☒ 合志市 ☐ () 都・道・府・県 () 市・町・村	☒ 合志市 ☐ () 都・道・府・県 () 市・町・村
母	☐ 合志市 ☒ (熊本) 都・道・府・県 (〇〇) 市・町・村	☐ 合志市 ☒ (熊本) 都・道・府・県 (〇〇) 市・町・村